

総合型放課後事業の現状と今後の取り組みについて

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、全ての児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、令和5年度（2023年度）から全小学校で留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する「総合型放課後事業」を実施してきたところです。今般、事業の運営状況を把握し、今後の事業の改善に活かしていくため、アンケート調査等を実施しましたので、その内容を報告するものです。また、「児童の放課後を豊かにする基本計画」が令和6年度（2024年度）末をもって終期を迎えることから、国の児童の放課後対策の考え方や新たに子ども家庭庁が策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」等を踏まえ、この間の事業に対する課題への対応等を盛り込んだ現計画の後継計画を策定し、子どもたちにとってより良い居場所づくりを目指すものです。

2. 総合型放課後事業の運営状況について

（1）現状

【留守家庭児童会室】

入室児童数（R5.4）4,637人→（R5.12）3,712人（925人退室）

※例年、夏休みが終わると高学年を中心に500人程度が退室するのに加えて、放課後オープンスクエアの認識が高まったことにより退室数が増加しています。

平均登室率 73.2%

低学年（1～3年）の利用が79%、高学年（4～6年）は21%。

R5.4月の待機児童数は6人と前年度の138人から大きく減少しています。

【放課後オープンスクエア】

登録率 38%（7,648人/19,971人） R5.12.25時点

2,832人 R5.4時点・・・4,816人増

低学年（1～3年）の登録が62%、高学年（4～6年）は38%。

留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの併用利用数1,163人

平均参加人数 （1校あたり）	4月	6月	夏休み	9月	12月
留守家庭 児童会室	81人	76.3人	64.9人	69人	61人
放課後オープン スクエア	12.2人	25.2人	24.1人	25.6人	25人

【枚方子どもいきいき広場】

土曜日を基本に、各校区で地域団体やNPO等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムの提供を実施。実施団体には活動実績等に応じた補助金を交付しています。

令和5年度（2023年度）実施予定回数：12回～48回/校

平均参加数7.3人～86人/校、参加延べ人数25,055人（R5.12末時点）

（2）アンケート調査

調査の趣旨	総合型放課後事業は保護者アンケート等の調査を実施し、その結果を基に、運営内容の向上に努めることになっており、満足度とニーズを把握するため、全校で児童と保護者を対象にアンケート調査を実施しました。
実施日	令和5年（2023年）12月22日（金）～ 令和6年（2024年）1月4日（木）
実施方法	インターネット
対象者	留守家庭児童会室入室児童と保護者、放課後オープンスクエア登録児童と保護者
周知方法	入退室管理システム「コドモン」で一斉周知

事業	対象	総数	回答数	回答率
留守家庭児童会室	児童	3,712	1,649	44.4%
	保護者	3,712	1,768	47.6%
放課後オープンスクエア	児童	7,648	1,460	19.1%
	保護者	7,648	1,840	24.1%

※総数については、児童1人あたり保護者1名の登録としているため同数となっています。

【アンケート調査のまとめ】

事業	対象	肯定的な回答	どちらでもない回答	否定的な回答
		楽しい・まあまあ楽しい 満足している、まあまあ満足している	ふつう どちらともいえない	あまり楽しくない、つまらない やや不満がある、不満がある
留守家庭児童会室	児童	78%	17%	5%
	保護者	87%	8%	5%
放課後オープンスクエア	児童	70%	22%	8%
	保護者	78%	16%	6%

全体的には、肯定的に答えた家庭が高い数値となりましたが、否定的な回答もあることから、それらの理由を分析し、改善すべき点について、運営の改善に努めます。また、学校ごとの割合も分析し、各児童会室にフィードバックして運営の見直しを行います。

(3) モニタリング調査

調査の趣旨	総合型放課後事業の実施状況について、適切な運営が行われているか確認のため、必要に応じて現地検査を行うこととしており、仕様書やマニュアル等に照らして不備があると判断した場合は、随時、運営内容の改善を求め、従事者はそれに応じなければならないものとしていることから、全校でモニタリング調査を行いました。
実施日	令和5年(2023年)10月16日(月)～ 令和5年(2023年)12月12日(火)
実施方法	職員による現地検査(臨床心理士、保育士、放課後児童支援員、事務職員)チェックリストによる採点評価
対象者	全総合型放課後事業施設
結果	職員による現地調査でチェックリストによる指摘事項を現場にフィードバックし、改善した内容を踏まえ再評価を行いました。各学校の評価については、別紙のとおりですが、児童との関係づくり、保育内容、環境整備、おやつの提供、配慮を要する児童への対応等について、課題が見受けられました。

(4) アンケート調査とモニタリング調査結果への対応

学校ごとにアンケート調査の結果と、モニタリング調査を合わせて分析し、概ね適正な運営がされていることを確認しました。指摘事項があったところについては運営の改善を行うよう指導し、今後、継続して確認していきます。また、モニタリング調査において、環境整備面で課題のあった施設については、現在、策定中の安全計画に児童の安全確保に向けた取り組みを記載し、定期的な点検を行うとともに、保護者にも安全計画を周知します。

3. 総合型放課後事業の新たな計画の策定

(1) 計画策定にあたっての考え方

本市の放課後対策の基本計画である「児童の放課後を豊かにする基本計画」が令和6年度（2024年度）で終期を迎えることから、国の「放課後児童対策パッケージ」や子ども家庭庁が策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」を踏まえ、現計画の後継計画を策定します。策定にあたっては留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアの更なる効果的・効率的な運営手法や、「枚方子どもいきいき広場」の担い手不足など、現状の課題への対応を盛り込みます。

① 計画の位置づけと計画期間

国の「放課後児童対策パッケージ」や「こどもの居場所づくりに関する指針」等を踏まえ、本市の「こども計画」とも整合を図る必要があることから「こども計画」の期間に合わせた令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間の計画期間とします。

② ニーズの把握の実施

計画策定に向けて、利用状況等の分析を行うとともに、児童・保護者に利用ニーズの調査を実施します。さらに、こども基本法第11条において、子ども施策を策定・実施・評価するにあたっては、子ども・若者の意見を反映させるために必要な措置を講ずる旨が定められていることから、児童からの意見等を取り入れた計画とします。

③ 計画に盛り込む検討項目（案）

【国の方針等に掲げられている課題】

- ・子どもの視点に立った居場所づくり
- ・量・質の拡充
- ・実施場所の確保
- ・人材の確保
- ・適切な利用調整
- ・居場所における支援の質の向上（研修の実施等）
- ・地域人材の活用・活用団体の支援

+

【本市の課題】

- ・居場所の環境整備（場所・老朽化対策）
- ・幼児期から学童期に渡っての切れ目のない育ちの支援
- ・児童の発達過程を踏まえた育成支援
- ・民間活力の活用
- ・子どもとその保護者に寄り添った施策の充実
- ・地域の担い手不足への対応

【計画の事後検証・見直しの手法】

(2) 計画の策定体制

「児童の放課後対策審議会」に計画の策定について諮問し、ご意見をいただきながら策定を進めます。

4. 実施時期等（今後のスケジュール）

令和6年	2月	教育子育て委員協議会に計画策定について報告
(2024年)	4月	児童の放課後対策審議会に計画策定について諮問
	5月	ニーズ調査実施
	11月	教育子育て委員協議会に計画についての中間報告
	12月	児童の放課後対策審議会から答申
		パブリックコメント
令和7年	2月	教育子育て委員協議会に計画(案)について報告
(2025年)	3月	計画策定・公表